

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛知県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県

3 地域再生計画の区域

愛知県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 「日本一元気な愛知」の産業力のさらなる強化

- わが国の人口が減少する中であって、本県の人口は増加を続けている。本県の人口は、第1期の「総合戦略」を策定した2015年10月時点には、約748万3千人であったが、2016年に、1956年の県調査開始以来、初めて750万人を超え、2019年には約755万人と第1期「人口ビジョン」の想定を上回るペースで増加している。
- この人口の増加は、好調な経済状況を背景に、毎年2万人程度の社会増が続いたことによるものであり、本県は、日本一の産業県として、高度成長期から現在に至るまで、雇用の場を常に提供し続けることで、国内外から若年層を中心に人を呼び込んできた。本県が活力を維持していくためには、今後もこうした流れを持続していくことが重要である。
- 一方で、グローバル化・デジタル化の流れはさらに加速化しており、「CASE」や「Ma a S」といった自動車産業の変革、アジア諸国の成長によるグローバル競争の激化等、本県の経済・産業にとって大きな変革期を迎えている。
- こうした新たな時代の流れを力に変えて、本県の最大の強みであるモノづくり産業を始めとした全ての産業力をさらに強化し、また、イノベーションを促進し、新たな産業を創出していくことで、国内外からさらに人を呼び込んでいく必要がある。また、農林水産業や中小企業等、地域を支える就業の場を確保

し、地域の人口維持を図っていくことも重要である。

- さらに、「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の創造・発信等により、本県に関心を持つ層の拡大を図るとともに、県内大学の魅力づくり・活性化等を進めることにより、若者を中心とした人材を引きつける魅力ある地域づくりを進める必要がある。

4-2 すべての人が活躍する「日本一輝く愛知」のさらなる進化

- 本県の合計特殊出生率は、2003年の1.32を底に上昇傾向に転じ、2015年には1.57まで上昇したが、直近の2018年では1.54と足踏み状態となっている。出生数については、死亡数が増加する中で減少しており、本県の人口の自然増減数は、2017年に初めて減少に転じて以降、減少が続き、2018年には、出生数61,230人に対して死亡数は68,833人と、7,603人の自然減となっている。

また、本県の人口構造は、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加を続けており、2015年時点で1人の高齢者を2.62人の現役世代（主に20～60歳）で支えるかたちであったものが、2045年には1.66人の現役世代で支えることになると推計されている。

このように、本県の人口減少につながる少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、少子化対策や健康づくり等の取組の強化が求められる。

- また、本県の生産年齢人口は、1995年をピークに緩やかな減少が続いており、2019年10月時点では、461万3千人となっている。一方で、労働力人口は、増減を繰り返しつつも、2016年以降は増加を続けており、2019年時点で422万7千人（2012年：392万6千人）となっている。
- 今後も、同様に労働力人口を維持・拡大し、日本一の産業県である本県産業を支える人材を確保していくためには、性別・年齢・国籍・障害の有無に関わらず、全ての人が活躍する社会づくりをさらに推進する必要がある。
- さらに、単なる「働き手」としてではなく、地域活動への参画等、地域の担い手としても活躍していただき、誰もが生涯にわたって、希望や生きがいを持って働き、暮らしていける地域づくりを進めることが人材の定着を図るためには重要である。

4-3 「日本一住みやすい愛知」のさらなる発信

- 全国的に東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への人口流入が続く中で、本県の東京圏に対する転出超過数（1～12月）は、2015年の6,064人から、2018年の9,904人まで拡大している。東京圏への転出超過数の大半は若年層であり、2018年の15～34歳の転出超過数は6,749人と、全体の68.1%を占めている。特に、女性の転出超過数が拡大しており、本県の若年人口に占める女性の割合が男性に比べて小さい一因となっていると考えられる。こうした男女比率のアンバランスは、未婚率の上昇やそれに伴う少子化の進行、地域社会の活力低下等、本県の持続的な発展に影響をもたらすことが懸念される。
- 本県が2019年度に実施した調査（次期「人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る基礎調査）によると、県外在住者のうち、約2割の方が「愛知県への移住を検討してもいい」又は「将来的には愛知県への移住を検討してみたい」と考えている。
- 大都市圏にありながら通勤時間が短く、家賃等生活コストも比較的安価で、自然豊かな環境の中でゆとりある暮らしができるといった、東京圏にはないこの地域の魅力を引き続き発信していくことで、U I Jターンのさらなる促進や、東京圏等からの人材の還流や定着を図ることが重要である。
- また、本県の山間地域や離島では既に人口減少が始まっており、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、そうした地域においては、地域外の人材が関係人口として地域に多様な形で関わりを持ち、地域づくりの担い手となることが期待されている。地域の活性化のためには、関係人口の創出・拡大に取り組んでいくことが重要である。

上記のような現状及び課題を踏まえ、「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう、地方創生に全力を尽くす。具体的な事業は、次の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標1 しごとづくり
- ・基本目標2 魅力づくり

- ・基本目標3 人の流れづくり
- ・基本目標4 結婚・出産・子育て環境づくり
- ・基本目標5 暮らしの安心を支える環境づくり
- ・基本目標6 活力ある地域づくり

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|--------------------|--|-------------------------------------|-----------------------------|
| ア | 県内総生産の 全国シェア | 7.4% | 7.6% | 基本目標1 |
| | 製造品出荷額等の 全国シェア | 14.7% | 15% | |
| | 輸出額の全国シェア | 20.7% | 21.0% | |
| | 農林水産業の産出額 | 3,516 億円 | 3,500億円 | |
| | 就業者数 | 415 万人 | 390万人 | |
| | 1人当たり県民所得 | 全国平均 国を16.4% 上回る | 全国平均 (1人当たり 国民所得)を 25%を上回る | |
| イ | 来県者数 | 4,114 万人 | 5,000万人 | 基本目標2 |
| | 観光消費額 | 7,593 億円 | 1兆円 | |
| | 愛知県を訪れる 観光客の満足度 | 86.0% | 90% | |
| ウ | 県外との転出入者数 | 15,018 人 (過去20年間 : 2000~2019年 の年平均) | 5年間で 75,000人の 転入超 | 基本目標3 |
| | 労働力人口の | 6.1% | 6.2% | |

| | | | | |
|---|-------------------------------|--|--|--------|
| | 全国シェア | | | |
| エ | 合計特殊出生率 | 1.54 | 1.8 | 基本目標 4 |
| | 若者（25～44 歳）の 完全失業者数 | 34,000 人 | 25,000人以下 | |
| | 女性（25～44 歳）の 労働力率 | 74.7% | 76.1%以上 | |
| オ | 健康寿命 | 男73.06 年 〔全国 3 位〕 女76.32 年 〔全国 1 位〕 | 男75 年以上 女80 年以上 （ともに 全国 1 位） | 基本目標 5 |
| | 労働力率 | 64.5% | 64.5%以上 | |
| カ | 1 人当たり県民所得 【再掲】 | 国を16.4% 上回る | 全国平均 （1 人当たり 国民所得）を 25%を上回る | 基本目標 6 |
| | 三河山間地域及び 離島の観光客数 | 【三河山間地域】 660 万人 【離島】 52 万 8 千人 | 【三河山間地域】 前年度比100% 【離島】 前年度比100% | |
| | 三河の山里サポートデ スク等を通じた移住者 数 | 796 人 (2015～2018年) | 5 年間で 1,000人 | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

愛知県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとづくり事業

イ 魅力づくり事業

ウ 人の流れづくり事業

エ 結婚・出産・子育て環境づくり事業

オ 暮らしの安心を支える環境づくり事業

カ 活力ある地域づくり事業

② 事業の内容

ア しごとづくり事業

産業構造が大きな変革期を迎える中で、時代の流れを力に変え、本県最大の強みであるモノづくり産業を始め、農林水産業を含めたあらゆる産業において、競争力を高めるとともに、イノベーションによる新たな「しごと」の創出や、次代を担う人材の育成をさらに進めていく事業。

【具体的な事業】

- ・次世代自動車の普及促進等次世代産業の振興
- ・スタートアップ・エコシステムの形成等イノベーションの促進
- ・販路開拓等新事業展開等への支援等中小・小規模企業の振興 等

イ 魅力づくり事業

「ジブリパーク」を始めとした新たな魅力の創造・発信や愛知県国際展示場「AichiSky Expo」を核としたさらなる国際交流の推進、スポーツや伝統文化を生かした賑わいづくり等、国内外から人を引きつける魅力ある地域をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・地域ブランドの構築と愛知ならではの観光資源の発掘・磨き上げ
- ・旅行者の多様なニーズへの対応
- ・インバウンドの拡大に向けた効果的な情報発信と環境整備 等

ウ 人の流れづくり事業

成長分野等の企業誘致や、大学の魅力づくりの取組により、チャレンジ

精神を持った若者を引きつける魅力の向上を図るとともに、U I J ターン希望者や留学生と県内企業とのマッチング支援等により、地元人材の定着や東京圏等からの人口流入・定着を促す事業。

【具体的な事業】

- ・産業立地の支援等の企業誘致
- ・県内大学の魅力づくり等大学等の活性化
- ・交流人口や関係人口の拡大による移住促進等移住・定住の促進 等

エ 結婚・出産・子育て環境づくり事業

若者の就職・職場定着支援等により、経済的安定を図るとともに、結婚・出産・子育て支援のさらなる充実を図り、さらに女性の活躍促進や働き方改革を推進することにより、若い世代が希望を持って働き、暮らし、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・キャリア教育の推進等若者の経済的安定
- ・結婚サポートの実施等結婚・出産・子育て支援
- ・女性の活躍に向けた気運の醸成等女性の活躍促進 等

オ 暮らしの安心を支える環境づくり事業

「人生 100 年時代」と言われる中、医療・介護・福祉の充実に加えて、労働や地域活動への参加を促進することで、年齢、障害の有無、国籍に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する事業。

【具体的な事業】

- ・健康づくりの支援等健康長寿の推進、医療・介護・福祉の充実
- ・高齢者の就労・社会参加の促進等全員活躍社会づくり
- ・労働環境の整備等外国人が働きやすく、暮らしやすい環境づくり 等

カ 活力ある地域づくり事業

県内のバランスある発展のため、県内で先行して人口減少が進む地域において、地域資源を生かした魅力の発信等により関係人口を拡大し、人口の維持・増加を図る取組を行う。また、経済・社会・環境が調和した持続可能な地域をつくるため、SDGs の理念を踏まえた様々な取組を進める。

【具体的な事業】

- ・東三河地域における観光・産業振興や就業促進
- ・暮らしの安心を支える環境の整備等三河山間地域・三河湾の島々の振興
- ・集約型まちづくりの推進等持続可能で活力あるまちづくり 等

※なお、詳細は「第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

有識者等からなる検証組織により、毎年度7・8月頃（開催時期については状況により変更する場合があります）に、施策・事業の進捗状況や数値目標、重要業績評価指標（K P I）の達成状況についての検証を行うとともに、必要に応じて施策・事業を見直す。検証後速やかに愛知県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで